

コラム

日本の

IT

事情

Vol.10

経済システムの 変化と デジタル経済

須藤 修

東京大学大学院情報学環
osudoh@wb3.so-net.ne.jp

企業行動の変化

20世紀末以降、金融のグローバル化（アングロ・アメリカ化）が進んでいる。金融機関の業種別の壁は崩れ、さらに国境を越えて、各国の税制、会計制度、法制に対してもアングロ・アメリカ化が進行しつつある。日本でも金融改革がなされ、さらに会計制度、税制、その他諸々の制度が連鎖反应的に改正される。それに応じて企業の組織も行動様式も変化しつつある。

現在、日本の証券市場では生命保険、信託投資、投資顧問会社などの機関投資家はその勢力を拡大しつつある。ビッグバンが進展し、海外の機関投資家が日本市場にますます参入することになった。彼らが最も重視するのはROI（Return On Investment：投資利益率）である。金融ビッグバン以前の日本企業は株の相互持ち合いによって配当を低水準に維持してきたのだが、このような株式市場の構造を前提とするかぎり、機関投資家の期待にこたえることは難しい。

機関投資家は、預かった資産を用いて高い運用益を出す必要がある。したがって株式を保有する企業に対してROIを高めるよう圧力を加えるだろう。もし自らの要求が満たされないならば、株を保有している企業に対して公開質問状を送り、経営情報の開示を要求したり、場合によっては株主代表訴訟や株主総会において役員解任動議が提起されることもあるかもしれない。したがって、日本企業は、海外の機関投資家（年金基金、生命保険など）の参入に対応して機関投資家の意向と利益を重視しなければならないだろう。

ROIを向上させるためには、まず販売高純利益率を向上させなければならない。そのためには販路拡大とコスト削減が必要となる。従来通り販路拡大の努力は必要であるが、もう1つ重要になるのがコスト削減であり、これによって利益率は高まる。

ではコスト削減にはどのようなことが必要になるだろうか。従来の日本企業においてはホワイトカラーの労働生産性が低く、人件費の抑制が大きな課題であった。今までより広い用途で派遣社員が使われるようになるだろうし、外部企業への業務委託（アウトソーシング）も増加するだろう。この点については、すでに改革に着手した日本企業も多く、数年前と比べると企業統治もかなり変化したものと考えられる。

また会計制度の改革が重要になっている。経営情報開示も一層求められるという方向に動いている。日本企業も、こうした変化に対応するために、組織改革、企業行動、投資動向を相当変化させてきている。激烈な国際競争において生き残るためには、さらなるコスト削減が必

要になるし、今までの子会社経営あるいは関連会社経営のやり方を根本的に見直さざるを得なくなっている。つまり、かつて日本に特徴的であった企業集団という巧妙な閉鎖的資本関係は崩壊し、よりオープンな資本関係のもとでステイク・ホルダー（利害関係者）に対するアカウンタビリティ（説明責任）を有する企業経営がなされなければならないのである。

このような日本企業をとりまく制度環境の変動下で、ITと情報ネットワークの積極的導入がなされてきたのだった。主たる目的は当然コスト削減と収益の増大であろう。もっともITを積極的に導入してあまり時間が経っていない企業ではその目的を十分に達成してはいない企業もあるだろう。しかしながら、ITとネットワークを基盤にしたデジタル経済はグローバルな規模で着実に浸透し、既存の経済秩序は創造的に破壊されつつある。

市場環境の変化

ITとネットワークを基盤にしたデジタル経済の進展は、当初かなり急速な速度で浸透するものと考えられたのだが、その予測とは異なり、かなり緩やかなものではある。しかし、グローバルな規模で歴史を画する巨大な変化が起きつつあることも確かである。

ITとグローバル・ネットワークは市場環境（競争環境）を変化させ、相反するような諸現象が同時に見られるようになった。それは正負両方の影響を社会経済システムに及ぼしつつあり、複雑な様相を呈している。

第1に集中化と多様化が同時に進行している。情報の非対称性の拡大によって特定主体の影響力が強まる傾向が見られる。たとえば、M & Aなどによって巨大企業が生成し、その影響力の増大が見られる。他方では多くの情報弱者が存在する（受動的な消費者、発展途上国、過疎地域）。しかし同時に、インターネットの利用普及によって直接的な情報発信・受信が増大し、多様な評価・選択がなされるようになった。

第2にグローバリズムとリージョナリズムの相互作用が進行している。ネットワークの連結とそれを基盤にしたグローバルな活動が活発化するとともに、特定の地域（または国民国家）に利害の基盤を持つ主体が自らの準拠するルールや制度的枠組みをグローバルに認めさせようとする動きが見られる。

第3に情報財の公共財的性質と財産権的性質の矛盾が顕在化しつつある。オープン・ソース型のビジネスの有効性が増すとともに、ソフト財としての情報の付加価値を実物財と同じように保護しようとする動きが強まっている。知的財産権を国際的に強化する動き（プロパテ

ントの傾向）は発展格差をグローバルな規模で増幅させる可能性がある。

これらの諸問題については国際的な調整を必要としている。しかし、これらの諸問題は政府間交渉に留まらず、民・産・官の協調的取り組みが必要である。デジタル経済は市場を基盤としたシームレスのグローバルな経済であり、これまでのような国家ごとの固有の制度を前提としたインターナショナルな経済ではないことに留意しなければならない。そこでは各国政府が権限を持った規制は十分に機能し得ないし、モニタリング機能（監視機能）も十分には機能しないのである。

したがってIT革命の中心になるのはいうまでもなく市場を基盤としたデジタル経済であり、デジタル経済がグローバルなものである以上、民間主導で世界的な枠組みや合意を形成すべきであるという主張が説得力を持っている。現在、日米両政府は基本的には民間イニシアティブを重視した新たな制度を形成しようと努力している。しかしながら、民間による自主規制では実効性のある消費者保護や個人情報保護などの非対称規制が適切に構築されるかどうか疑問視する見解もある。そのような見解は特にEU加盟国に根強く存在する。

このようにIT革命によってグローバルな規模でデジタル経済の影響は拡大しているのだが、それに伴い市場を適切に機能させる新たな枠組みを必要としていることもまた明白である。いまグローバルな規模で効力を有する新たな制度的枠組みとその実効性を担保する新たな主体の創造が必要とされているのである。IT革命による一連の経済構造変動を考慮に入れば、各国政府の行政機能に限界があり、他方、営利企業は個別利害に敏感に反応しなければならず、両者ともに社会的公正を担保する主体としては限界がある。ITとネットワークを基盤にした新たな経済発展を展望しようとするれば、政府組織でもなく営利組織でもない「信頼できる第三者機関」（TTP: Trusted Third Party）を社会に組み込むための具体的な検討が重要になってきている。

参考文献

- 1) Brynjolfsson, E. and Kahin, B.: Understanding the Digital Economy, MIT Press, Cambridge, Massachusetts (2002).
- 2) Sudoh, O. ed.: Institutional Design on Digital Economy: A Research Project on Digital Economy in the Global Context and Institutional Design of Knowledge-Intensive Society, The University of Tokyo Founded by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, Tokyo (2003).
- 3) Sudoh, O.: The Digital Economy and New Governance, (in) Review of Media, Information and Society, Vol.8, The Institute of Socio-Information and Communication Studies, The University of Tokyo, Tokyo (2003).

(平成 15 年 7 月 2 日受付)